## 労働者派遣法第23条第5項 に基づく情報提供

	項目	内容		備考		
1	派遣労働者数	令和7年6月1日現在				
2	派遣先事業所数	令和6年度現在 1 社				
3	労働者派遣料金の平均額 (8h平均)	令和6年度 ¥16,44				
4	派遣労働者の賃金の平均額 (8h平均)	令和6年度 ¥11,4	基本給、手当、交通費等			
5	マージン率 ※ (小数点第2位以下を四捨五入)	30.2%		派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額		
6	教育訓練に関する事項	訓練種別 安全及び基本事項 外観検査	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など <b>雇入時</b> 待機中	訓練方法 OJT/OFF-JT OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償 無償 無償	賃金支給 有給・無給 <b>有給</b>
		仕上検査	待機中	OFF-JT	無償	有給
	ー キャリア・コンサルティング相談窓口の連絡先					
	【相談窓口 湯淺 電話番号 080-4344-3842】					
7	福利厚生に関する事項	年次有給休暇・定期の				
8	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している(令和7年4月1日現在) 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(派遣先に就業される全ての派遣労働者) 当該労使協定の有効期間の終期(令和8年3月31日)					

## ※ マージン率

いわゆるマージン率の内訳ですが、賞与、有給休暇・健康診断料などの 福利厚生関係、労災保険・

雇用保険・健康保険・厚生年金保険・介護保険の社会保険料、募集費用・間接人件費・オフィス使用料・通信費などの会社経費、及び、営業利益からなります。

株式会社 ニシタニ 許可番号 派24-300052